

広島県公安委員会告示第 26 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 3 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6P0971	告示の日 (平成 29 年 3 月 30 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR 花菱 ZF-T	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
6P1021	同上	同上	CR 花菱 MF-T	同上	左同
6P1501	同上	同上	CR 花菱 AX	同上	左同
7P0143	同上	同上	CR ジェットアロ ー II 号 β	同上	左同
7S0110	同上	回胴式遊 技機	パチスロ黒神/K2	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同